

Ⅲ. 指標・目標値

「指標・目標値」について

指標・目標値は、第一次上田市総合計画・前期基本計画の進行管理をしていくために設定したもので、基本計画の体系ごとに整理しました。

「指標」は、計画の進み具合などを数値で測る「ものさし」として設定するもので、通常、実数、パーセント、一人当たりの数など様々な表し方があります。必ずしも行政活動の成果として測定できるものだけでなく、市民の協力があって初めて数値の向上が見られるものなどがあります。

「目標値」は、指標という「ものさし」をもとに、計画目標年度にどの程度現状値を向上させるのか、低下させるのか、場合によっては現状を維持していくのか、といったことを数値で表したものです。

また、目標値については、行政活動のみで達成できない場合など、根拠のある数値が設定できないものもあり、「現状値より増加」などの表現になっている場合もあります。

指標の設定一覧					
編	指標番号	指標項目	現状値 (平成 18 年度)	目標値 (平成 23 年度)	目標値設定の根拠
			現状値基準日	目標値基準日	
		項目設定の考え方	算出根拠・出展データ等		
第 1 編 コミュニティ・自治 認め合い自ら動き個性きわだつ					
第 1 章 コミュニティ活性化のために					
1101	コミュニティ活動拠点設置数	0 カ所	6 カ所	<p>住民自治の充実と促進にむけ、地域住民や各種団体の活動、連携の場を各地域自治センターごとに設置していく方針のため、当面の目標として上田地域自治センター（本庁）を除く、豊殿地域自治センター、塩田地域自治センター、川西地域自治センター、丸子地域自治センター、真田地域自治センター、武石地域自治センターの所管エリアに設置していくもの。</p> <p>旧支所に設置した 3 地域自治センターを除く、上田地域自治センター所管エリアについては、公民館の位置付けとともに、活動拠点への活用・整備を出来るだけ早く検討します。</p>	
	<p>住民同士や住民・行政間の垣根を作らず、さまざまなコミュニティ活動ができ、互いに交流できる「まちづくり活動拠点」の整備が必要となっています。</p> <p>各地域自治センターや公民館などの既存施設を有効に活用しながら、地域自治センター構想に則り、計画的に拠点施設の整備を進めます。</p>	平成 19 年 3 月 1 日	平成 24 年 3 月 31 日	事業実施数（各種形態：新設・改修・増設・運営・運用）	
1102	外国籍市民との共生に関する催し、講座等の件数	年間 5 件	年間 10 件	<p>「上田市多文化共生のまちづくり推進指針」により推進される予定の事業を根拠とします。</p>	
	<p>外国籍市民とともに生きていく社会を実現するためには、まず、外国籍市民の自立のため、生活の基盤となる分野における支援が不可欠です。また、地域住民が外国籍市民と触れ合う機会を作ることも必要です。</p>	平成 18 年 4 月 1 日	平成 24 年 4 月 1 日	上田市国際交流協議会、上田地域ブラジル人協会及び丸子地域での取組によるものです。	
第 2 章 分権自治を確立するために					
1201	IT 習熟度	73.9%	90%以上	<p>電子申請の導入及び業務プロセス再構築（BPR）の推進を図るにおいて、職員の最低必要とされる知識の水準を基準とします。</p>	
	<p>市長 Manifesto による「行政経営」への転換を推進する中、上田市行政改革大綱（案）においても、重点取組事項として「情報化の推進」を図ることとしており、ICT を活用した情報化を総合的かつ計画的に推進し、電子自治体の推進と事務の効率化、省力化、迅速化を進めることとしています。これらを推進するにあたっては、職員の IT 習熟度の向上が最も重要な要素となります。</p>	平成 19 年 1 月 1 日	平成 24 年 4 月 1 日	職員アンケート調査によるものです。	
1202	セキュリティレベル	D	B	<p>電子自治体構築への取組が進む中、平成 18 年 1 月に公表された「IT 新改革戦略」により、地方自治体の情報システムについての信頼性・安全性の確保、セキュリティの高度化を図ることが目標として掲げられ、その適用基準において、上田市規模で必要とされる評価基準を設定します。</p>	
	<p>上田市が管理運用している情報資産に対して、日々の情報環境の変化に迅速かつ適切に対応することが求められます。また、市民からも上田市の情報セキュリティに対する信頼性・信憑性を得ることが重要となります。</p> <p>これらのことから、上田市セキュリティポリシー等の情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）を確立し、内部監査、外部監査等を実施しながら PDCA のサイクルにより上田市の ISMS の評価検証及び定期的な見直しを実施し、継続的な情報セキュリティ対策を講ずることが求められます。</p>	平成 18 年 4 月 1 日	平成 24 年 4 月 1 日	総務省による情報セキュリティ対策会議の評価基準によるものです。	

指標の設定一覧					
編 章	指標 番号	指標項目	現状値 (平成 18 年度)	目標値 (平成 23 年度)	目標値設定の根拠
		項目設定の考え方	現状値基準日	目標値基準日	
			算出根拠・出展データ等		
	1203	市の正規職員数	1,311 人	1,214 人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上田市行財政改革推進委員会から答申された大綱案の集中改革プランでは、平成 17 年 4 月 1 日 1,334 人を平成 22 年 4 月 1 日 1,234 人としています。 ・ 合併協議のなかで、平成 17 年 4 月 1 日と平成 27 年 4 月 1 日を比較して 187 人の削減が示されています。 ・ 国の「新地方行革指針」では、平成 17 年 4 月 1 日と平成 22 年 4 月 1 日を比較し 4.6%の純減が示されています。 ・ 国の「地方行革新指針」では、平成 18 年 4 月 1 日と平成 23 年 4 月 1 日を比較し 5.7%の純減が示されています。
		<p>新市としてふさわしい財政規模及び職員体制とするため、徹底した事務事業の見直しや事務処理の効率化を行う必要があります。</p> <p>このため、官と民の役割分担と市民協働の考え方に基づいて組織機構を見直し、スリム化を図るとともに、組織の活性化や職員の資質・能力向上等により職員定員の適正化を図るため「定員適正化計画」を策定し、実施します。</p>	平成 18 年 4 月 1 日	平成 24 年 4 月 1 日	
		<p>全国統一の比較基準である「地方公共団体定員管理調査」（総務省）によるものです。</p>			
	1204	指定管理者制度導入施設数	132 施設	147 施設以上	<p>上田市行財政改革推進委員会から答申された大綱案の集中改革プランでは、民間活力を積極的に導入するように求めており、指定管理者制度についても導入施設の拡大を求めています。</p> <p>しかし、具体的な数値目標は掲げられていません。</p>
		<p>多様化する市民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理運営に民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上を図るとともに、職員数の削減、経費の節減等を図るため、指定管理者制度を積極的に導入します。</p>	平成 18 年 4 月 1 日	平成 24 年 4 月 1 日	
		指定管理者制度導入施設数			
	1205	市税等の収納率	90.7% (市税) 79.0% (国保)	92.0%以上 (市税) 80.2%以上 (国保)	<p>収納推進本部を中心として、収納推進対策を検討促進し、さまざまな対策による効果を想定（行革大綱による数値目標による。）としています。</p>
		<p>自主財源を充実・確保するには、積極的に収納率の向上に努める必要があります。</p>	平成 18 年 5 月 31 日	平成 24 年 5 月 31 日	
		<p>現年滞線を含め、市税の調定額の数値に対する収入額により算定します。（市税収納実績表による。）</p>			
	1206	公有財産処分面積	3,875㎡ (平成 18 年度末 5,500㎡予定)	36,500㎡ (平成 19 年度からの累計面積)	<p>「平成 18 年度公有財産の利活用及び処分計画」に基づく遊休地の処分（売却又は貸付け等）面積とします。</p>
		<p>事業の終了などにより遊休不用となった公有財産の利活用及び処分を進め、限られた財源を確保する必要があります。</p> <p>遊休地などの情報を広く市民に公開し、積極的かつ計画的な処分を行い、自主財源の確保を図ります。</p>	平成 19 年 3 月 31 日	平成 24 年 3 月 31 日	
		「平成 18 年度公有財産の利活用及び処分計画」によります。			
	1207	実質公債費比率	16.9% (3 カ年平均)	18.0%未満 (3 カ年平均)	<p>起債（市債）が国等との協議により発行可能となる基準（実質公債費比率が 18% 未満）をガイドラインとして設定します。</p>
		<p>地方債制度の見直しにより従来の「地方債許可制度」は廃止され、平成 18 年 4 月から「地方債協議制度」に移行しました。</p> <p>この協議制への移行と伴に、新たな財政指標として「実質公債費比率」（地方公営企業等を含めた連結した債務状況を示す指標）が導入されました。</p> <p>この比率が 18%以上の団体は起債（市債）発行の許可団体となり、25%以上の場合は、市単独事業などの起債の一部が制限されます。</p> <p>こうしたことから、今後も財政の健全性を維持するため、公営企業や広域連合等が発行する地方債を含めた新規発行市債額の調整や市債の線上償還を実施するなど、実質公債費比率を 18%未満とするための取組が必要となります。</p>	平成 18 年 3 月 31 日	平成 24 年 3 月 31 日	
		<p>「地方財政状況調査（総務省）」の調査項目である普通会計決算数値から算出されます。</p> <p>（調査表：第 35 表（地方債線上償還額及び公債費比率等の状況（実質公債費比率等））</p>			

指標の設定一覧					
編	指標 番号	指標項目	現状値	目標値	目標値設定の根拠
			(平成 18 年度)	(平成 23 年度)	
			現状値基準日	目標値基準日	
項目設定の考え方			算出根拠・出展データ等		
	1208	市のホームページ閲覧数	全ページアクセス数 350,000回/月	全ページアクセス数 450,000回/月	総務省 情報通信白書(平成 18 年度版) ※ホームページへのパソコンからのアクセス数は、平成 15 年から平成 17 年は、ほぼ横ばいとなっていますが、携帯電話からのアクセス数は 3 倍の伸びとなっていること、また、電子申請等市民への情報提供の充実・拡大を図り、住民サービスの向上となる新たなコンテンツの提供が行われることから算出しました。
		広報・広聴の媒体としてだけでなく、市民と行政とが協働して市政を推進するための手段として活用していくことが求められます。 このため、職員のホームページ作成能力の向上を図るとともに、市民が市政に参画するための情報ツールとしての機能を高めていくため、情報化基本計画に基づいた運用が必要です。	平成 18 年 4 月 1 日	平成 24 年 4 月 1 日	
			アクセスログ解析によるものです。		

第 2 編 産業・経済 知恵集め技術磨き未来ひろく

第 1 章 地域経済を活性化するために

2101	<p>荒廃農地再活用面積</p> <p>平成 18 年 8 月に策定した「農業経営基盤の強化に関する基本的な構想」において、上田市内の遊休荒廃農地は 608.7ha としています。また、そのうち農業上の利用の増進を図る必要がある農地「要活用農地」は 86ha 程度存在しています。</p> <p>農地の遊休荒廃化は農業振興上、また景観保全上も緊急の課題であり、計画的な解消を行う必要があります。</p>		再活用面積 86ha	「農業経営基盤の強化に関する基本的な構想」に掲げた解消計画によります。
	<p>平成 18 年 3 月 31 日</p> <p>平成 24 年 3 月 31 日</p> <p>2005 農業センサスにおける遊休農地 608.7ha 「基本構想」における要活用農地 86ha</p>			
2102	<p>食料生産自給率</p> <p>食料供給の安定性を確保することは農政の大きな課題であり、平成 17 年度に発表された国の「食料・農業・農村基本計画」では平成 27 年度までに現在の 40%を 45%に引き上げることを目標としています。</p> <p>また、市長マニフェストにおいても上田市の食料自給率を 35%を確保することとしています。</p>	平成 16 年度 概算値 34%	平成 21 年度 概算値 35%	国の「食料・農業・農村基本計画」では、自給率を平成 27 年度までに現在の 40%から 45%に 5%引き上げることが目標としています。 これを一つの基準としますが、国全体の現状値より低い上田市の状況を考慮し、平成 21 年度の概算値で自給率の 1%アップを目指します。
	<p>平成 17 年度 発表</p> <p>平成 22 年度 発表</p> <p>長野農林統計協会「長野県内市町村別食料自給率」H17.11 月発表</p>			
2103	<p>認定農業者数</p> <p>農業者の高齢化による担い手不足は深刻化しており、国においてもこれまでの全農家を対象とした政策を一定以上の経営規模を持つ大規模農業化を進めています。上田市としても集落営農組織や認定農業者の育成や法人化を推進してきています。</p>	155 経営体	250 経営体	全国の認定農業者数は平成 17 年 12 月で 19 万 5 千件となり、確実に増加しています。平成 17 年に国が示した平成 27 年度の「農業構造の展望」では、効率的かつ安定的な農業経営者は 33～37 万としており、これを認定農業者とみなすと今後 10 年間で 1.9 倍としています。 これを一つの基準として上田市においても、平成 23 年度までに 1.5 倍の認定農業者確保を目指します。
	<p>平成 18 年 3 月 31 日</p> <p>平成 24 年 3 月 31 日</p> <p>合併前の旧市町村で認定した農業経営改善計画提出農家数</p>			
2104	<p>農地の担い手への集積率</p> <p>農業者の高齢化による担い手不足は深刻化しており、国においてもこれまでの全農家を対象とした政策を一定以上の経営規模を持つ大規模農業化を進めています。また、上田市としても集落営農組織や認定農業者の育成や法人化を推進してきています。</p> <p>平成 18 年 8 月に策定した「上田市の農業経営基盤強化に関する基本的な構想」においても、農用地の利用集積を今後 10 年間で 60%のシェアとする目標を掲げています。</p>	47.9%	60.0%	担い手への農地の利用集積は具体的な数値の検証が困難であるため、1ヘクタール以上の経営を行う農業経営体を担い手とみなし、農業経営体の耕作する経営面積でのシェアを目標値とします。
	<p>2005 農林業センサス</p> <p>2010 農林業センサス</p> <p>2005 農林業センサスにおける農業経営体の経営耕地面積規模別面積中、1ヘクタール以上の経営を行う農業経営体の経営耕地面積合計</p>			

指標の設定一覧					
編 章	指標 番号	指標項目	現状値 (平成 18 年度)	目標値 (平成 23 年度)	目標値設定の根拠
		項目設定の考え方	現状値基準日	目標値基準日	
			算出根拠・出展データ等		
	2105	農業法人設立数	27 経営体	34 経営体	平成 18 年度に登録された 2 法人に加え、新たに設立された集落営農組織 5 団体の法人化を目指します。
		農業業者の高齢化による担い手不足は深刻化しており、国においてもこれまでの全農家を対象とした政策を一定以上の経営規模を持つ大規模農業化を進めています。また、上田市としても集落営農組織や認定農業者の育成や法人化を推進してきています。	平成 18 年 3 月 31 日	平成 24 年 3 月 31 日	
	2106	森林整備面積		平成 20 年度から 平成 23 年度の整備面積 680ha	市有林及び私有林における年間の間伐実施面積について、過去の実績等を考慮し、平均 170ha / 年の整備面積を目標値とします。
		人工林における間伐等の森林整備は、林業振興を図ると同時に、森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させる上で必要不可欠です。また、地球温暖化防止に関心が高まりつつある中で、森林による二酸化炭素吸収が求められています。このため市有林をはじめとし、私有林においても積極的な森林整備を推進していく必要があります。		平成 24 年 3 月 31 日	
	2107	観光情報提供サイトでの紹介カテゴリ数	40	80	今後、観光客の誘客を推進していくためには、リアルタイムで上田市の魅力を発信していくことが必要です。また利用者の多様化したニーズに応え、厚みのある充実した情報発信を進めるために、現状値の 2 倍を目標とします。
		観光分野では、離れた場所からも簡単に情報を取得できるインターネットが情報の発信・取得において有効な手段であります。観光情報を提供するサイトでも「おもてなしの心」でより多くの情報を発信し利用者の利便性を図ります。	平成 19 年 4 月 1 日	平成 24 年 3 月 31 日	
	2108	観光地施設延べ利用者数	年間 410 万人	年間 450 万人	「上田市観光ビジョン」(平成 19 年度策定)において、平成 28 年度の当該延べ利用者数について年間 500 万人を目標としており、平成 23 年度末ではこの中間値として年間 450 万人と設定します。
		観光をリーディング産業として推進するため、魅力ある四季の特色を生かしながら、引き続き県内外からの観光客の誘客を図ることが必要です。	平成 19 年 3 月 31 日	平成 24 年 3 月 31 日	
	2109	観光消費額	年間 130 億円	年間 140 億円	「上田市観光ビジョン」(平成 19 年度策定)において、平成 28 年度の当該観光消費額について年間 150 億円を目標としており、平成 23 年度末ではこの中間値として年間 140 億円と設定します。
		観光は、運輸・飲食・物販・宿泊・農林水産業と密接に関連し、非常に裾野の広い産業です。観光施策を推進し賑わいの創出により地域活性化を図り、消費拡大を目指すことが必要です。	平成 19 年 3 月 31 日	平成 24 年 3 月 31 日	
2110	制度融資のあっせん残高	115 億円	138 億円	制度融資は、中小企業の育成と発展を促し、地域経済の振興に、事業資金の円滑な融資のあっせんを通じて寄与しています。上田市の産業が魅力を増すことで、暮らしやすい豊かな街が形成され、地域経済の活力が生まれるといった、好循環が期待できます。また、景気の着実な回復が、活発な資金需要を産むものと考えられ、5 年後のあっせん残高を 2 割増しとします。	
	中小企業は地域経済の重要な担い手です。その中小企業を支援するため、事業資金の円滑な調達を確保して、経営の安定と事業の拡大に役立ててもらい、地域経済の活性化を推進する原動力として、活力ある地域の形成を図ります。	平成 19 年 3 月 31 日	平成 24 年 3 月 31 日		
		合併前の旧市町村での農業法人数			
		市有林及び私有林における年間の間伐実施面積			
		カテゴリ数の実績値によるものです。			
		観光地利用者統計調査によるものです(日帰り客と宿泊客の延べ数の合計)。			
		観光地利用者統計調査によるものです(調査対象観光地内で支出した宿泊費、交通費、飲食娯楽費、土産その他の買物費などを含む)。			
		制度融資のあっせん残高			

指標の設定一覧					
編 章	指標 番号	指標項目	現状値 (平成18年度)	目標値 (平成23年度)	目標値設定の根拠
		項目設定の考え方	現状値基準日	目標値基準日	
			算出根拠・出展データ等		
第2章 新産業・新技術の開発を促進するために					
2201	AREC プラザへの参画と支援 (連携実績件数)	180社	230社	信州大学等の研究シーズや人材と産業界の技術ニーズのマッチングによる共同開発を推進し、1年毎に約10社の増を目標とします。	
		平成14年2月に信州大学繊維学部講内に設置し、順調な運営を続けている「上田市産学官連携支援施設(AREC)」、会員制の企業間ネットワーク「ARECプラザ」による産学連携・産産連携等の取組は、地域の「連携」の中心をなしています。これら連携基盤が整備されていることが、他地域に対する上田地域の優位性となっており、このことを生かした産業振興策としての企業支援が必要となっています。	平成19年3月31日		平成24年3月31日
		「ARECプラザ」における連携実績件数をAREC事務局で算出			
2202	新技術等開発支援事業 新産業創出グループ支援事業 (助成制度採択件数)	10件	20件	企業間競争に対抗していくためには、ナンバーワンやオンリーワンの技術力が求められていますが、そのためには意欲ある企業の新技術開発や新分野への進出に対する、地域性を生かした助成制度等の支援を更に充実する必要があり、助成制度採択件数について、現状値の2倍を目標とします。	
		新分野への進出を模索している企業への支援のため、意欲ある企業の新技術開発や新分野への進出に対する助成を行い、卓越した技術力や研究開発力を持った多くの企業や人材が集まる魅力ある地域づくりを推進します。	平成19年3月31日		平成24年3月31日
新技術等開発支援事業採択結果によるものです。					
2203	若者の保護者対象相談会の開催回数	年8回開催	年12回開催	月1回の相談会を通年で開催し、年12回の開催を目標とします。	
		近年、非正規で働く若者や働いていない若者が増え、若者の就労への支援が大きな課題となっています。若者への支援の一環として、平成18年度から「職業、就職に悩みを持つ若者の保護者対象相談会」を開催しており、当事業を充実させていきます。	平成18年4月1日		平成24年3月31日
若者の保護者対象相談会の開催実績					
第3編 自然・文化 水跳ね緑かがやき文化はぐくむ					
第1章 自然との共生のために					
3101	太陽光発電、太陽熱利用の普及促進のための補助件数	404件	現状値より増加	太陽光発電、太陽熱高度利用の補助については、国の補助が17年度で打ち切られ、市単独で補助を行っていますが、設置費もまだまだ高価なことから設置については現状より増加を目標とします。(環境基本計画の目標も現状より増加)	
		地球温暖化の防止とエネルギーの安定供給の確保を図り、自然環境共生を推進していく必要があります。そのために、住民の設置する太陽光発電システム等の設置を促すために継続的に補助していく必要があります。	平成18年3月31日		平成24年3月31日
太陽光発電システム194件、太陽熱高度利用210件、計404件					
3102	森林整備面積 ※2106と同じ指標です。		平成20年度から平成23年度の整備面積680ha	市有林及び私有林における年間の間伐実施面積について、過去の実績等を考慮し、平均170ha/年の整備面積を目標値とします。	
		人工林における間伐等の森林整備は、林業振興を図ると同時に、森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させる上で必要不可欠です。また、地球温暖化防止に関心が高まりつつあるなかで、森林による二酸化炭素吸収が求められています。このため市有林をはじめとし、私有林においても積極的な森林整備を推進していく必要があります。	平成24年3月31日		
市有林及び私有林における年間の間伐実施面積					

指標の設定一覧					
編 章	指標 番号	指標項目	現状値 (平成 18 年度)	目標値 (平成 23 年度)	目標値設定の根拠
		項目設定の考え方	現状値基準日	目標値基準日	
			算出根拠・出展データ等		
	3103	樹種転換整備面積	87.3ha	290ha	樹種転換事業は、森林組合等が事業主体となり私有林に対して実施しているものであり、市は事業費の3/10を補助し、事業を推進しています。過去の実績等を考慮し、年間35ha程度を計画的に実施することを目標とします。
		<p>松くい虫被害が拡大する中で、被害率が30%を超える激害地は森林の持つ多面的機能を失いつつあります。</p> <p>このため、アカマツから他の樹種へ転換することにより、松くい虫被害発生源を除去し、里山としての健全な森林機能の回復を図ることが必要です。</p>	平成 18 年 3月31日	平成 24 年 3月31日	
		私有林における年間の樹種転換整備面積			
第2章 新たな文化を創造していくために					
	3201	指定文化財デジタルアーカイブ化件数	156件	290件	全指定文化財のデジタルアーカイブ化 平成 18 年 4 月 1 日現在 指定文化財数 286 件 (国・県含む。) 文化財を年 1 件以上指定していく計画です。
		<p>指定文化財の市民への積極的な公開及び情報提供が求められており、最新鋭技術導入による整理を行い、情報提供の充実を図る必要があります。</p> <p>このため、マルチメディア情報センターとの連携による指定文化財のデジタルアーカイブ化を図り、情報提供を行うとともに文化財の活用を推進します。</p>	平成 18 年 12月1日	平成 21 年 4月1日	
		指定文化財のデジタルアーカイブ化によるホームページへの掲載件数			
	3202	文化財分布図作成進捗率	0%	50%	文化財分布図の作成 H19 文化財の確認・調査準備 H20 から H24 文化財の現地調査 H25 から H26 文化財分布図の作成
		<p>文化財分布図(指定文化財、埋蔵文化財所在地)が現状に合致しない部分が散見されるため、新たな分布図を作成し情報提供の充実を図るとともに、開発によって貴重な文化財が失われることを防ぐための整備を図る必要があります。</p> <p>このため、埋蔵文化財があると思われる地籍の再調査を行うとともに指定文化財の所在地を再確認して、文化財分布図の作成による情報提供の充実を図ります。</p>	平成 18 年 4月1日	平成 24 年 4月1日	
		文化財分布図の作成年度(紙ベース) 旧上田市 平成 8 年 旧丸子町 平成 12 年 旧真田町 平成 14 年 旧武石村 昭和 59 年			
	3203	文化支援事業件数	18事業	25事業	対象区域の拡大と住民の文化事業に対する関心の高まりを加味し、目標値として3割増の想定により算出しました。
		<p>文化の振興は住民主体の取組がなされて振興が図られるものであるため、こうした住民の活動を積極的に支援していく必要があります。</p> <p>このため、支援制度の活用を図り、地域の特色ある文化活動を支援し、新たな文化の創造を目指していくことが必要です。</p>	平成 18 年 4月1日	平成 23 年 4月1日	
		文化支援事業応募一覧によるものです。			
第4編 生活環境 生活快適住んでよかった					
第1章 快適な生活環境を実現するために					
	4101	生ごみ堆肥化処理事業で処理する生ごみ量	0 (ごみ減量化機器等購入費補助事業及び農林課の生ごみ堆肥化事業を除く。)	1,200トン	<p>実施にあたっては、旧上田市の中心市街地から次の「対象世帯数の年度別目標」により事業を拡大することを想定しました。</p> <p>○対象世帯数の年度別目標 平成 19 年度 230 世帯 (スタート) 平成 20 年度 600 世帯 (+370) 平成 21 年度 1,600 世帯 (+1,000) 平成 22 年度 3,600 世帯 (+2,000) 平成 23 年度 6,000 世帯 (+2,400) = 中心市街地の 12,000 世帯の 50%</p> <p>○1 世帯あたりの生ごみ年間排出量 200 キログラム *平成 18 年の実証実験で得られた、1 世帯あたりの年間排出量は 209 キログラムです。目標値設定においては、200 キログラムとして計算しました。</p> <p>○目標値 6,000 世帯×200 キログラム=1,200,000 キログラム(1,200 トン)</p>
		<p>平成 19 年度から実施する生ごみ堆肥化処理事業は、生ごみを堆肥化して資源循環させるシステムの構築とともに、可燃ごみの減量を目的とするもので、年々対象自治会及び世帯数を拡大して行く予定です。</p>	平成 18 年 4月1日	平成 24 年 4月1日	
		事業未実施			

指標の設定一覧					
編 章	指標 番号	指標項目	現状値 (平成 18 年度)	目標値 (平成 23 年度)	目標値設定の根拠
		項目設定の考え方	現状値基準日	目標値基準日	
			算出根拠・出展データ等		
	4102	消防団員充足率	97% (2,415 人)	100% (定数 2,490 人の確保)	条例定数によるものです。
		地域防災の要である消防団員について、近年の少子高齢社会の現状及び就業体形の変化のあおりを受け、団員の減少が課題となっています。 近年の大規模かつ広範囲、多発化する災害等から、消防団員の役割は重要と位置づけられています。 そのため、当面団員数については定数確保に努め、組織等の充実強化を図ります。	平成 19 年 3 月 31 日	平成 24 年 3 月 31 日	
		団員実数			
	4103	防災倉庫設置数	8 箇所	12 箇所	既存倉庫の場所の見直しも行いながら、既存の倉庫も含め、中学校区に 1 箇所を基本に防災倉庫を設置することを想定したものです。 ○上田地域 6 箇所（公園管理事務所ほか） ○丸子地域 3 箇所（丸子中学校区、丸子北中学校区、別荘で教員退職） ○真田地域 2 箇所（真田中学校区、菅平中学校区） ○武石地域 1 箇所
		予見できない災害に迅速に対応するためには、災害対応に必要な資機材等を備蓄しておくことが必要となります。 合併前の上田地域においては、備蓄拠点を設けて資機材等の備蓄を行ってきており、丸子・真田・武石地域においても同様の体制をとるため、防災倉庫を設置して資機材等の備蓄を行うものです。	平成 18 年 4 月 1 日	平成 23 年 4 月 1 日	
		上田地域 6 箇所 （公園管理事務所、塩尻小学校、農村環境改善センター、上田創造館、東塩田小学校、川西小学校） 丸子地域 2 箇所 （丸子地域自治センター、丸子北部体育館）			
	4104	耐震性防火水槽の整備	現有数 51 基	72 基	消防水利の不足地域や消火栓のみに偏った地域が生じないように整備を図っていきます。 上田地区：11 基 丸子地区：4 基 真田地区：4 基 武石地区：2 基
		複雑多様化、かつ広域化する災害に対応するため、防火水槽及び消火栓等を計画的に設置し、消防水利の充実強化を図ります。	平成 19 年 3 月 31 日	平成 24 年 3 月 31 日	
		消防力の整備指針に基づく、基準に合った消防水利（耐震性防火水槽）			
	4105	環境美化に取り組む市民団体との協定数（アダプトシステム）	13 件	18 件	天神商店街まちづくり協議会と柳町まちづくり協議会の 2 団体については、平成 19 年度の締結に向け協議を進めます。また、市道・県道等を整備する沿道の自治会や自主的に道路美化活動を希望する各種団体等と協議を行い、アダプト協定の数値目標の達成に取り組んでいきます。
		快適な地域の道路環境を作るため、地域住民が道路の一定区間の「里親」として道路管理者等とアダプト協定を締結し、ボランティアで歩道、植樹帯等の美化活動を行っています。この活動が多くの地域住民団体等に普及することにより、地域への愛着心と美化意識の高揚が図られ、きれいなまちづくりの基盤を築くことができます。	平成 18 年 4 月 1 日	平成 24 年 4 月 1 日	
		アダプト協定数 ・上田地域：10 件 ・丸子地域：3 件			
4106	景観協定締結数	7 件	10 件	別所温泉観光協会・旅館組合では、別所地区を魅力ある温泉街にするために景観などさまざまな観点から検討を行っています。そこで、景観協定を視野に入れ、景観等について関係者と協議を進めます。また、景観計画を策定する中で、自治会や各種団体等と地域の景観等について協議を行い、景観協定の数値目標の達成に取り組んでいきます。	
	一定の区域内の建築物、工作物又は広告物等を所有している住民等が優れた景観の形成のために必要な事項を定め、区域内の住民等の 2/3 以上の同意により景観協定を締結し、魅力あるまちづくりに取り組んでいます。この活動が多くの地域住民団体等に普及することにより、個性を活かした魅力ある街並みが期待でき、住民発意のまちづくりのきっかけとなります。	平成 18 年 4 月 1 日	平成 24 年 4 月 1 日		
	景観協定数 ・上田地域：5 件 ・丸子地域：2 件				
4107	都市公園数	52	58	新市建設計画及び実施計画に位置付けられている公園整備数により算出しました。 ・上田地域（山王山公園、神畑公園、JT 跡地公園、別所小跡地公園 計 4） ・丸子地域（信州国際音楽村周辺公園、ベルパーク水辺公園 計 2）	
	安全・安心に暮らせる生活環境の実現のために、歩いていける身近な公園などの都市公園の整備を推進します。	平成 18 年 3 月 31 日	平成 24 年 3 月 31 日		
	平成 17 年度末都市公園等整備事業調査によるものです。				

指標の設定一覧					
編 章	指標 番号	指標項目	現状値 (平成 18 年度)	目標値 (平成 23 年度)	目標値設定の根拠
		項目設定の考え方	現状値基準日	目標値基準日	
			算出根拠・出展データ等		
	4108	鉛給水管の残存数	6,041 件 (市水上田地区、丸子地区)	2,000 件	平成 16 年 6 月に公表された厚生労働省の水道ビジョンにおいて、鉛管の総延長を 5 年後に半減、できるだけ早期にゼロとすることとされており、計画的な更新が必要です。
		平成 15 年 4 月 1 日改正の鉛水質基準 0.01mg/ℓ はクリアーしているが、より一層安全、安心の水道水を供給するため、鉛管の更新を図ります。	平成 18 年 4 月 1 日	平成 24 年 3 月 31 日	
		各戸鉛給水管調査台帳によるものです。			
	4109	下水道普及率(公共・農集)	89.4%	97.2%	下水道整備計画基本資料により推計しました。 ・下水道基本構想 ・下水道全体計画
		下水道(公共下水道及び農業集落排水)の整備状況を表す指標です。 普及率(%) $= \frac{\text{使用可能人口(供用開始告示済区域内人口)}}{\text{行政人口(住民基本台帳人口)}} \times 100$	平成 18 年 4 月 1 日	平成 24 年 4 月 1 日	
	【基準日のデータ】 ・行政人口 161,461 人 ・使用可能人口 144,330 人 ・普及率(%) = 144,330 / 161,461 × 100 = 89.4%				
	4110	下水道水洗化率(公共・農集)	81.6%	91.8%	下水道整備計画基本資料により推計しました。 ・下水道基本構想 ・下水道全体計画
		使用可能人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水を下水道で処理している人口の割合であり、施設の効率性を示す指標です。	平成 18 年 4 月 1 日	平成 24 年 4 月 1 日	
		水洗化率(%) $= \frac{\text{利用人口}}{\text{使用可能人口(供用開始告示済区域内人口)}} \times 100$	【基準日のデータ】 ・使用可能人口 144,330 人 ・利用人口 117,792 人 ・下水道水洗化率(%) = 117,792 / 144,330 × 100 = 81.6%		
	4111	主要河川の BOD の環境基準値の達成度	70% (10 河川 17 地点の基準値達成率)	100%	生活環境の保全に関する環境基準 ・上田市環境基本計画
		下水道普及に伴う河川の水質浄化の成果として、BOD 基準値に対する数値を監視する必要があります。	平成 18 年 4 月 1 日	平成 24 年 4 月 1 日	
		市内河川定例 BOD 年平均値(生活環境課・旧上田市)			
第 2 章 軽快な交通網を形成するために					
4201	都市計画道路完成延長	61,352m	72,000m	上田地域 30 分交通圏構想実現のための駅環状道路 3 路線、都市環状道路 2 路線、環状道路等へのアクセス道路 3 路線、および渋滞緩和に向けた広域幹線道路網として 2 路線、更に日常生活の利便性を高めるための 1 路線について完成延長および暫定供用延長を目標値とします。	
	新市内外の交流を円滑に進めるため、上田地域 30 分交通圏構想で位置付けされた市街地内の骨格となる環状道路やこれを補完する道路整備、また、渋滞緩和などに向けた広域幹線道路網の整備、日常生活の利便性を高める道路整備を行う必要があります。 このため、都市計画道路については完成延長(暫定供用延長を含む)を目標に設定し、事業を進めることが必要です。	平成 18 年 4 月 1 日	平成 24 年 4 月 1 日		
	都市計画道路の完成延長(暫定供用延長含む)				
4202	市道改良延長	926,753m	1,000,000m	実施計画 H18.4 現在の市道延長の 55%の改良率を目標とします。 H18.4 現在 926,753m(改良済) / 1,819,073m(市道延長) = 50.9%	
	生活基盤整備の向上は、まちづくりを進める上での基本であるため、積極的な整備を図る必要があります。	平成 18 年 4 月 1 日	平成 24 年 4 月 1 日		
	道路台帳				

指標の設定一覧					
編 章	指標 番号	指標項目	現状値 (平成 18 年度)	目標値 (平成 23 年度)	目標値設定の根拠
		項目設定の考え方	現状値基準日	目標値基準日	
			算出根拠・出展データ等		
	4203	市道舗装延長	1,422,331m	1,492,000m	H18.4 現在の市道延長の 82%の舗装率を目標とします。 H18.4 現在 1,422,331m (舗装済) / 1,819,073m (市道延長) = 78.2%
		生活基盤整備の向上は、まちづくりを進める上での基本であるため、積極的な整備を図る必要があります。	平成 18 年 4 月 1 日	平成 24 年 4 月 1 日	
			道路台帳		
	4204	歩道の整備延長	整備延長 110.6km 延べ整備延長 140.0km	整備延長 144.4km 延べ整備延長 182.2km	実施計画による整備計画延長及び単独事業延長
		交通事故による死者は年々減少してきてはいるものの、まだ多くの人命が失われています。 そのような中で、死者数全体に占める高齢者等の移動制約者の割合が極めて高くなっています。 このことから、円滑な道路交通環境の整備を図り、安心・安全なまちづくりを推進する必要があります。	平成 18 年 4 月 1 日	平成 24 年 4 月 1 日	
			道路台帳		
	4205	電線地中化の整備延長	2,100m	道路延長 2,900m	長野県無電柱化推進計画 国道 141 号鷹匠町 L=800m
		中心市街地の、安全で快適な通行空間を確保するとともに都市景観の向上とにぎわいの創造を図る必要があります。	平成 18 年 4 月 1 日	平成 24 年 4 月 1 日	
			長野県無電柱化推進計画		
	4206	別所線輸送人員	122.8 万人	126.3 万人	別所線再生計画による平成 21 年度の輸送人員予測人数を目標値とします。
		別所線は地域の重要な公共交通機関としてのみならず、観光、環境、文化、教育などさまざまな面において貴重な財産であり、地域の装置としてその果たす役割は大きく、別所線を存続させることは非常に重要です。 市は上田電鉄と「別所線の運行に関する協定」を締結し、直接的な支援を行っています。また平成 17 年に、関係 25 団体とともに「別所線再生支援協議会」を設立し、国から承認を受けた別所線再生計画に沿って安全対策、サービス改善のための設備投資を実施するとともに、「乗って残そう」をキーワードとした利用促進策を、事業者・地域の皆様方と一体となり進めています。	平成 17 年度	平成 23 年度	
			上田電鉄による、別所線輸送人員実績表によるものです。		

第 5 編 健康・福祉 支え合い健やかに女男いきいき

第 1 章 生涯を通じた健康づくりを促進するために

5101	国民健康保険加入者の特定健康診査の受診率 (40 歳以上～ 75 歳未満)	19%	65%	平成 20 年度から、40 歳以上 75 歳未満の者を対象に内臓脂肪に着目した健診・保健指導が、市町村国保などの医療保険者に義務づけられます。 国では政策目標として受診率を 65%、糖尿病等の有病者・予備群を平成 20 年度を基準に平成 27 年度までに 25%減らす目標を立てています。
	生活習慣病に起因する疾病の罹患率、死亡割合が高い状況です。 このため、国の医療制度改革に基づき、内臓脂肪に着目した健診・保健指導を実施し、医療費の適正化を図る必要があります。	平成 18 年 3 月 31 日	平成 24 年度末	
5102	国民健康保険加入者の糖尿病等の有病者と予備群の減少率 (40 歳以上～ 75 歳未満)	平成 20 年度末の数値	25%減少	平成 20 年度から、40 歳以上 75 歳未満の者を対象に内臓脂肪に着目した健診・保健指導が、市町村国保などの医療保険者に義務づけられます。 国では政策目標として受診率を 65%、糖尿病等の有病者・予備群を平成 20 年度を基準に平成 27 年度までに 25%減らす目標を立てています。
	生活習慣病に起因する疾病の罹患率、死亡割合が高い状況です。 このため、国の医療制度改革に基づき、内臓脂肪に着目した健診・保健指導を実施し、医療費の適正化を図る必要があります。		平成 27 年度末	

指標の設定一覧					
編 章	指標 番号	指標項目	現状値 (平成 18 年度)	目標値 (平成 23 年度)	目標値設定の根拠
		項目設定の考え方	現状値基準日	目標値基準日	
			算出根拠・出展データ等		
第 2 章 “ひと”と“ひと”が支え合う社会をつくるために					
5201	一時保育実施園（公立）	8 園	11 園	上田市次世代育成支援行動計画「未来っ子かがやきプラン」の目標事業量	
	少子化が進む一方で、核家族化の進行や就労形態の変化等により、保育に対するニーズは多様化しています。 このため、子育て家庭への支援対策として特別保育の充実が必要とされており、一時保育に関しては、丸子地域で平成 19 年度に実施園を 1 園追加するほか、ニーズに応じて設置を進めます。	平成 18 年 4 月 1 日	平成 24 年 4 月 1 日		
5202	休日保育実施園（公立）	3 園	6 園	上田市次世代育成支援行動計画「未来っ子かがやきプラン」の目標事業量	
	少子化が進む一方で、核家族化の進行や就労形態の変化等により、保育に対するニーズは多様化しています。 このため、子育て家庭への支援対策として特別保育の充実が必要とされており、休日保育に関しては、就労の形態が変化する中で、子育てと仕事の両立支援を図るため、ニーズに応じて実施園の設置を進めます。	平成 18 年 4 月 1 日	平成 24 年 4 月 1 日		
5203	子育て支援センター	6 箇所 (うち毎日開所 2 箇所)	8 箇所 (うち毎日開所 4 箇所)	上田市次世代育成支援行動計画「未来っ子かがやきプラン」の目標事業量	
	子育てに不安や悩みを持つ保護者の解消に向けて、また、親や地域の「子どもを育てる力」の向上を図るため、地域の子育て支援拠点としての子育て支援センターの機能を充実させ、子育て支援の強化を図る必要があります。	平成 18 年 4 月 1 日	平成 24 年 4 月 1 日		
5204	子育てサポーター養成人数	73 人	150 人	平成 16 年度から開始した事業で、平成 18 年度は合併による応募者増を見込んでいましたが、前年並みであり、引き続き、子育て支援分野で活動いただける協力者の発掘に努めていきます。平成 23 年度までの 5 年間で約 80 人の養成を目指していくことを想定したものです。	
	少子化や核家族化などの進展により、子育てに関する悩みや孤立感が増すなどの現状を受け、地域つどいの広場等の子育て支援事業を実施しています。こうした広場等に、子育ての悩みや親子のかかわり方などについて、聞き役であり助言者である子育てサポーターを養成配置し、家庭教育支援を行っています。広場事業は子ども同士親同士の自由交流の場として定着し、利用者数も増加傾向にあるため、広場の拡充とともに子育てサポーターの養成事業を継続していく必要があります。	平成 18 年 9 月 30 日	平成 24 年 4 月 1 日		
5205	シルバー人材センター会員数	1,834 人	2,416 人	〔シルバー人材センターで登録管理されている会員数〕 平成 12 年度から平成 17 年度までのシルバー人材センターの登録会員数過去 5 年間の推移を踏まえ算出しました。	
	今後団塊の世代が高齢者になることから高齢者の増加が見込まれ、超高齢社会を迎えるにあたり高齢者の生きがいづくりが重要となります。 高齢者が自らの経験や知識、技能を生かして就労、ボランティア等で生きがいを持ち社会活動参加を広げるためシルバー人材育成が必要となります。	平成 18 年 4 月 1 日	平成 24 年 4 月 1 日		
		シルバー人材センターに登録されている会員数			

指標の設定一覧					
編 章	指標 番号	指標項目	現状値 (平成 18 年度)	目標値 (平成 23 年度)	目標値設定の根拠
		項目設定の考え方	現状値基準日	目標値基準日	
			算出根拠・出展データ等		
	5206	地域密着型サービスの整備数	20 箇所	38 箇所	〔上田市高齢者保健福祉総合計画による地域密着型サービス整備数〕 第 4 次高齢者保健福祉計画・第 3 期介護保険事業計画を総合した上田市高齢者保健福祉総合計画の平成 18 年度～平成 20 年度までに計画的に整備する地域密着型サービス数計画値により算出しました。
		認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加等を踏まえ、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して介護サービスが受けられよう地域密着型サービスの整備を図る必要があります。	平成 18 年 4 月 1 日	上田市高齢者保健福祉総合計画に基づく平成 20 年度目標計画値を平成 23 年度数値に記載	
		上田市高齢者保健福祉総合計画に基づく地域密着型サービス整備数			
	5207	施設入所者数	208 人	180 人	〔障害者自立支援法で策定が義務付けられている障害福祉計画で設定される目標数を削減した数値〕 長野県が設定した地域移行目標である「新規入所者を含めて全体で 13%削減」に合わせた目標値を削減した数値 (208 人の 13%である 28 人を削減した数値)
		障害者自立支援法で策定が義務付けられている「障害福祉計画」の中で目標数値として設定されている項目 比較的軽度の身体及び知的障害者で帰来先がないため、施設入所を余儀なくされている者を地域（グループホーム等）へ移行させ、施設入所者数を削減することが求められています。	平成 17 年 10 月 31 日	平成 24 年 3 月 31 日	
	身体障害者更生援護施設及び知的障害者援護施設に入所している上田市出身の者				
5208	精神科病院入院者数 (退院が可能である入院患者)	18 人※	0 人	〔障害者自立支援法で策定が義務付けられている障害福祉計画で設定される目標数〕平成 17 年度の該当者をすべて地域へ移行させる。	
	障害者自立支援法で策定が義務付けられている「障害福祉計画」の中で目標数値として設定されている項目 退院が可能だが、帰来先がないため、精神科病院への長期入院を余儀なくされている者を地域（グループホーム等）へ移行させることが求められています。	平成 17 年 10 月 31 日	平成 24 年 3 月 31 日		
	※「精神科病院入院患者に関する調査（平成 17 年度長野県調査）」の数値を基に人口按分により算出				
5209	福祉施設から一般就労への移行目標	4 人	16 人	平成 17 年度移行者数の 4 倍	
	障害者自立支援法で策定が義務付けられている「障害福祉計画」の中で目標数値として設定されている項目 福祉施設で就労している比較的軽度な障害者を一般就労へ移行させることが必要です。	平成 17 年 10 月 31 日	平成 24 年 3 月 31 日		
	平成 17 年度において福祉施設を退所し、一般就労へ移行した者の数				
5210	審議会等の女性の登用率	35.60%	40%	審議会等附属機関の在り方等に関する基本指針によります。	
	男女共同参画社会実現のためには、政策・方針決定過程への女性の参画を進めなければなりません。このため、審議会における女性の登用を積極的に推進する必要があります。女性の学習機会を充実や男女の意識改革により、政策・方針決定過程への女性の参画を可能にしていくことが必要です。	平成 18 年 8 月 22 日	平成 24 年 4 月 1 日		
	行政改革推進室の審議会等附属機関委員数によるものです。				
5211	国民健康保険加入者の特定健康診査の受診率(40歳以上～75歳未満) ※ 5101 と同じ指標です。	19%	65%	平成 20 年度から、40 歳以上 75 歳未満の者を対象に内臓脂肪に着目した健診・保健指導が、市町村国保などの医療保険者に義務づけられます。 国では政策目標として受診率を 65%、糖尿病等の有病者・予備群を平成 20 年度を基準に平成 27 年度までに 25%減らす目標を立てています。	
	生活習慣病に起因する疾病の罹患率、死亡割合が高い状況です。 このため、国の医療制度改革に基づき、内臓脂肪に着目した健診・保健指導を実施し、医療費の適正化を図る必要があります。	平成 18 年 3 月 31 日	平成 24 年度末		
	国民保険加入者と健診受診者データ				

指標の設定一覧					
編	指標 番号	指標項目	現状値 (平成 18 年度)	目標値 (平成 23 年度)	目標値設定の根拠
		項目設定の考え方	現状値基準日	目標値基準日	
			算出根拠・出展データ等		
	5212	<p>国民健康保険加入者の糖尿病等の有病者と予備群の減少率(40歳以上~75歳未満)※5102と同じ指標です。</p> <p>生活習慣病に起因する疾病の罹患率、死亡割合が高い状況です。 このため、国の医療制度改革に基づき、内臓脂肪に着目した健診・保健指導を実施し、医療費の適正化を図る必要があります。</p>	平成 20 年度末 の数値	25%減少	<p>平成 20 年度から、40 歳以上 75 歳未満の者を対象に内臓脂肪に着目した健診・保健指導が、市町村国保などの医療保険者に義務づけられます。 国では政策目標として受診率を 65%、糖尿病等の有病者・予備群を平成 20 年度を基準に平成 27 年度までに 25%減らす目標を立てています。</p>
			国民保険加入者と健診結果データ		
<h2>第 6 編 教育 学び育ち人がやく</h2>					
<h3>第 1 章 まちの未来を担う子どもたちの育成のために</h3>					
	6101	<p>学校サポーターバンクの活用時間数</p> <p>地域の教育力を学校へ反映させるための一つの方法として、仕事や趣味などを通じて得た知識や技能、又は古くから伝わる伝統芸能・技術を身につけた地域の方々に学校サポーターバンクに登録いただき、必要に応じて学校で授業等に活用します。</p>	600 時間	720 時間	<p>制度の新市域への拡大と、更なる活用を図ることで 20%増の目標設定とします。</p>
			平成 17 年度	平成 24 年 4 月 1 日	
			学校への照会		
	6102	<p>校舎耐震診断(二次診断)実施率</p> <p>安全・安心な学校づくりを目指すために、文部科学省の推進する昭和 56 年 5 月 31 日以前の旧建築基準法により建設された校舎の耐震診断(二次診断)を進めます。</p>	19%	50%	<p>第一次上田市総合計画の期間内には 100%の達成率を設定し、前期においては半分の達成を目指します。平成 19 年度以降は毎年 10 棟の二次診断を実施予定(H19 実施計画)です。</p>
			平成 19 年 3 月 31 日	平成 24 年 3 月 31 日	
			文部科学省の「公立学校施設の耐震改修状況調査」における第二次診断の実施率。文部科学省基準(非木造 200㎡超、非木造 2F 以上で旧建築基準法による建物)の耐震診断(二次診断)実施棟数/対象棟数 [21/109 = 19.2%]		
	6103	<p>英語指導助手(AET)の配置人数</p> <p>教育内容充実の一つとして、英語教育を活発に行い、国際的な視野をはぐくむとともに、異文化理解を深めるため、AET の配置を進めていく必要があります。</p>	8 人	11 人	<p>市内の中学校数が 11 校であり、1 校 1 人体制にすることを目標とします。</p>
			平成 18 年 4 月 1 日	平成 24 年 4 月 1 日	
			市内中学校に配置された AET の人数		
	6104	<p>栄養教諭の配置人数</p> <p>食に関する教育、いわゆる「食育」が現在大きなテーマの一つとなっています。食・栄養の専門家としての栄養教諭は、食育を推進していくために重要な役割を担うため、配置を進めていく必要があります。</p>	0 人	2 人	<p>県の配置計画等がはっきりしない段階であり、市独自での配置はまだ検討されていません。 今後の国や県の動向にもよりますが、最低限の数値を目標として設定しました。 2007 年度文科省の予算案では、栄養教諭の配置が全国で 20 人となっています。</p>
			平成 18 年 4 月 1 日	平成 24 年 4 月 1 日	
<h3>第 2 章 生涯学習と人材開発を促進するために</h3>					
	6201	<p>図書館蔵書数</p> <p>現在策定中の図書館基本構想に基づき、丸子・真田・武石地域に図書館・図書室を整備していきます。</p>	483,329 冊	540,000 冊	<p>新図書館開館に伴う蔵書の増加と収容力の増加に伴う除籍本の減少による蔵書の増加を見込み目標値とします。</p>
			平成 18 年 4 月 1 日	平成 24 年 4 月 1 日	
			平成 18 年度長野県公立図書館概況		

指標の設定一覧					
編 章	指標 番号	指標項目	現状値 (平成 18 年度)	目標値 (平成 23 年度)	目標値設定の根拠
		項目設定の考え方	現状値基準日	目標値基準日	
			算出根拠・出展データ等		
	6202	公民館等の講座開催数	1,629 回	1,700 回	公民館等の社会教育施設の主催事業の開催数。 回数とともに、内容の充実を目指します。
		自発的な生涯学習活動を促進するため、公民館を中心とする各種社会教育施設で講座や学級等を開催し、市民が主体となった自発的な取組を促進します。	平成 18 年 3 月 31 日	平成 24 年 4 月 1 日	
			平成 17 年度講座等開催数		
	6203	体育施設利用者数	901,432 人	910,000 人	既存施設の見直しや学校体育施設の開放等を進めるとともに、日常生活の身近な場所に地域の実状に応じたスポーツ施設の充実を図ります。
		各地域に整備されてきた体育施設を有効活用し、体力向上や健康づくりの機会を増やします。	平成 18 年 3 月 31 日	平成 24 年 3 月 31 日	
			平成 17 年度体育施設利用者数		
	6204	総合型地域スポーツクラブ数	2 クラブ	4 クラブ	地域住民のスポーツ活動、交流の場として、子どもから大人までだれもが参加することができる総合型地域スポーツクラブを旧市町村単位に設立することにより、地域ぐるみの世代を超えたスポーツ活動の推進を図ります。
		その地域に住んでいる人なら年代、性別に関係なく、だれでもが気軽に参加できる、自主運営型・複合型スポーツクラブである総合型地域スポーツクラブを、現在、設立されている真田地区、武石地区以外へも設立を進めることにより、地域ぐるみの世代を超えたスポーツ活動の推進を図ります。	平成 18 年 4 月 1 日	平成 23 年 4 月 1 日	
			設立クラブ数		
	6205	スポーツ少年団員数	2,464 人	2,500 人	平成 18 年 8 月 1 日現在の団員数は 2,464 人であり、5 年後の児童・生徒数の減少数を考慮し、ほぼ同数の 2,500 人を目標値として設定。
		年齢や地域を越えた仲間づくりの場として、また、豊かな人間性をはぐくむ場として、スポーツ少年団活動は将来の社会を担う子どもたちにとって大切な場であり、事業の充実を図る必要があります。	平成 18 年 8 月 1 日	平成 23 年 8 月 1 日	
			平成 18 年度スポーツ少年団登録者数		

